

古川祭史編集委員会の経緯

三好 清超

はじめに

飛騨市では、古川祭が二〇一六年度にユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に二〇一七年度より古川祭の変遷を調査し、記録に残す作業を行ってきた。その転換期は二〇二一年である。当該年度より打ち合わせ会議、次年度より古川祭史編集委員会を月一回程度実施し、各台組等の協力員を通じて借用した史資料の調査を確実に進め、その蓄積を各台組への資料調査報告会や市民講演会で公開してきた。本事業の主体は飛騨市教育委員会事務局であり、調査主体は古川祭史編集委員会（以下、委員会という。）である（資料一）。

本稿では、現在の方向性に定まった二〇二二年から二〇二三年二月までの事業と検討事項の経緯について報告したい。

一、事業に至る経緯

古川祭の起し太鼓・屋台行事は、飛騨市古川町に所在する気多若宮神社の祭礼に関わる行事である。毎年四月一九・二〇日に執行される。一九七一年九月、「古川祭」として記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、一九八〇年一月二八日に国重要無形民俗文化財に指定された。保護団体は、古川祭保存会である。

文化財としての特徴は、一九・二〇日の両日にわたり神輿の渡御に合わせて一二台組の氏子が行列し、九台の屋台が曳きそろえられる「屋台行事」、また一九日の夜間に太鼓を打ちながら町内を練り歩く「起し太

鼓」である。江戸時代後期に発達した祭屋台の形態をよく備え、この種の祭礼行事の代表的な事例の一つとして、国重要無形民俗文化財に指定されている。

このような保護の経緯を持ち、町内の氏子等においては、今も昔も変わらず一年の中心におかれる行事である。この祭礼行事が二〇一六年には「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載された。飛騨市ではこの動きに連動し、無形民俗文化財としての現在までの変遷を記録した「古川祭史」の編纂を行う方針が固まり、事務局を教育委員会事務局文化振興課とした。その後、担当職員に中齋洋平と田端徳弘（二〇二二年度）を採用した。また、二〇二〇年の『飛騨市総合政策指針』では「ユネスコ無形文化遺産登録された古川祭の史実調査・研究を推進」するとした

(<https://www.city.hida.gifu.jp/uploaded/attachment/9857.pdf>)。

二、事業の経過

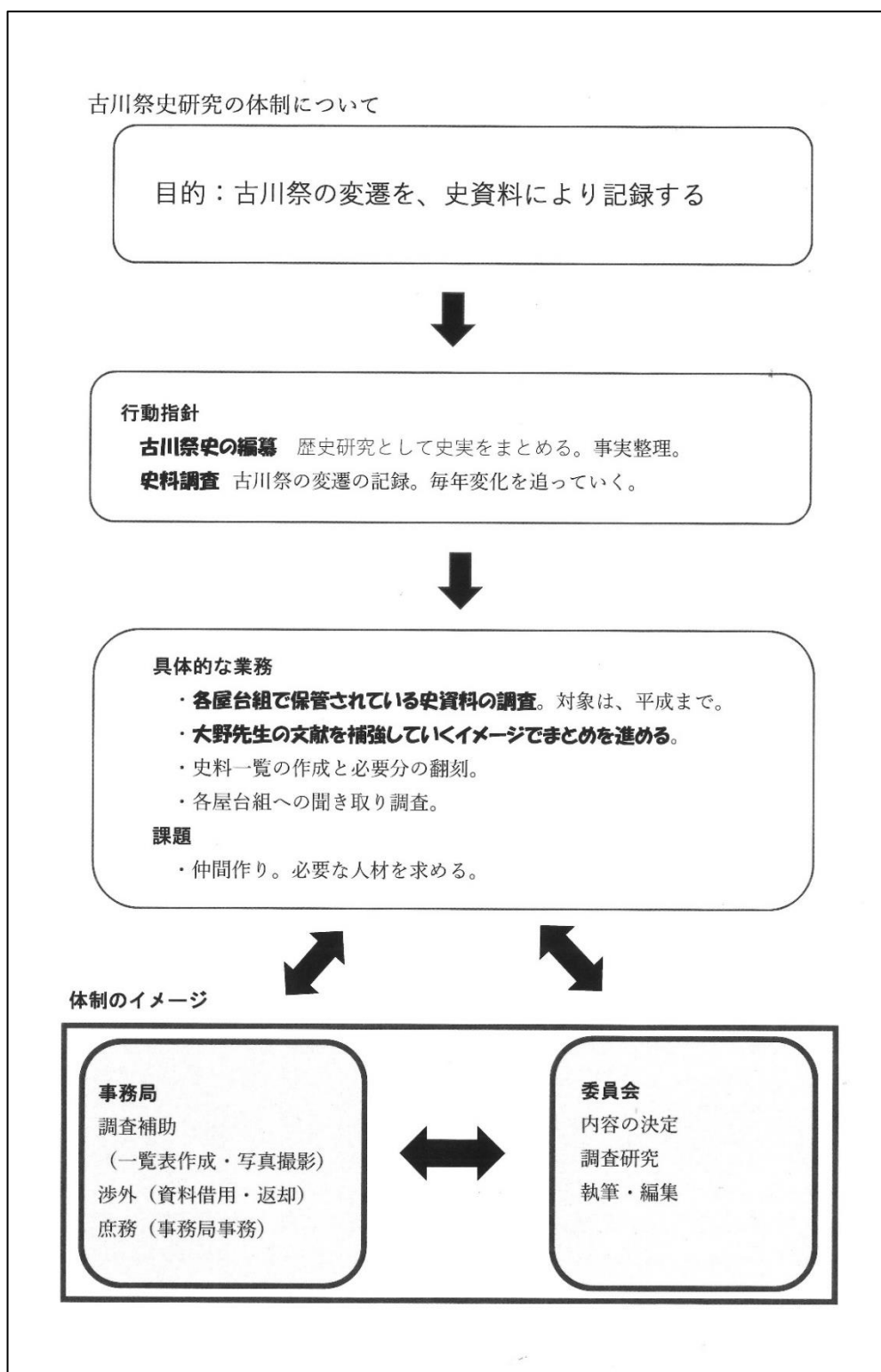
（一）古川祭研究事業にかかる打ち合わせ会議

二〇二二年三月より二〇二二年三月まで、委員会の候補メンバーに出席いただき九回の打ち合わせ会議を行った。

第一回（三月一五日） 二〇一七年に古川祭研究事業について打合せを行ってから現在までの経緯について説明し、『（仮称）古川祭史』の刊行に向け、委員会を設立して進めたいと説明した。出席者からは、これまでの事業の進め方について改めるよう意見があり、舵取り役を担う人物を委員長として決定すべきと意見があった。

第二回（四月七日） 古川祭史の編集方針について審議した（資料二）。今後の進め方について福井重治氏・本永義博氏に事前に相談

資料1 古川祭史研究事業の体制



資料2 『(仮称) 古川祭史』の概要と編集方針

『古川祭史』の概要

事業年度：2021 準備、2022～23 調査、2024 執筆・刊行

●『古川祭史』発刊の目的

江戸時代にはほぼ現在の形が出来上がり、今日まで続けられている古川祭。古川の方々の生活変化に合わせ、徐々に形態を変容させながら守り伝えられてきた。また、全国的には「(前略) 江戸時代後期に発達した祭屋台の形態をよく備えており、(中略) この種の祭礼行事の代表的な事例の一つ (後略)」という価値も有し、国重要無形民俗文化財に指定され、ユネスコ無形文化遺産を構成する祭りの一つと評価されている。

以上のような背景を踏まえ、具体的な史資料を明示しながら、今日の形態に至った由来と内容を適切に把握できる記録を作成する。それにより、現在の市民と情報を共有することに加え、未来の市民とも内容を共有することができる。

大きな目的としては、

- 1) 大野政雄氏の文献を補強していくイメージで進め、記録を共有。
- 2) 各台組、町内(個人)、神社などで保存管理されている史料の把握。
- 3) 古川祭の現状に至る変遷を把握する。

●調査の方針と体制(案)

①古川祭の研究史の整理→明らかになっていること、積み残しの把握。

②歴史的証言(聞き取り調査)及び屋台蔵所蔵史料の把握調査。

現在の祭の動きを認識して、平成元年以降の変遷を把握。

その過程で、台組に協力体制を求め、事業趣旨を周知し、浸透させたい。

→図1 調査体制のとおり。今年度のうちに事業周知を目指す。

③気多若宮神社の歴史

④近世・近代・現代の古川祭についての史資料の整理

→平成元年と比較する形で令和5年の姿を記録する。平成元年以降の変化を知る。

⑤起し太鼓行事の変遷

⑥屋台行事の変遷

⑦祭礼行事の記録

→これまで神輿など祭礼行事全体に関する記録が抜けている。

40ヶ所で祝詞をあげるのは他の同規模の祭礼では見られない。

金森時代から領主の厚い庇護を受けている。棟札や絵馬も調査対象とする。

⑧史料の把握

●資料集の作成

神社や各台組等で収蔵されてきた史料一覧表を作成し、写真撮影を行う。

収集した史料を基にした史料の分類。

古写真の収集。

→『平成元年の古川祭』で撮影した写真。飛騨市役所の広報担当が所蔵する写真。『懐かしの古川』で収集した写真。新たに写真を撮影する。市中文書の所在を出来る限り確認したい。

●執筆要項(細かいところの考え方を今後委員会で相談)

章、節、項の順で。

版の大きさ→A4で良い?

横組みで良い? 資料集は縦書きで良い?

現代仮名遣いによる口語体、常用漢字の使用(固有名詞はこの限りではない)

句読点「、」「。」

算用数字の使用

して会議に諮るスタイルをとることとなった。

第三回（八月一八日） 市長より改めて方針の説明を行った。そこでは「ユネスコ無形文化遺産登録（を契機として）（中略）研究事業をしっかりとやりたい。それから古川祭を世の中の皆さんに紹介する」事業の一環として、飛騨古川まつり会館のリニューアル・街中の電線地中化と合わせた三本柱の一つとして古川祭史研究事業を位置付けている旨を述べられた。さらに具体的には、古川祭を変化の歴史と捉え、「過去の変化をきちんと歴史として資料としてまとめ上げる」ことを行いたいと述べられた。出席者全員、事業の趣旨について賛同を得た。また、体制について審議され、福井氏・本永氏に陣頭指揮を依頼することとなった。

第四回（九月一〇日） 今回の会議より、審議は福井氏により進行されることになった。会議では調査の方針と内容について審議され、台組所蔵資料以外に個人所有の資料についても調査できるよう、広く協力が得られるような体制が求められた。また、『平成元年の古川祭』で利用した写真なども所在を確認するよう意見があった。

第五回（一〇月一五日） 前回に引き続き調査の方針と体制について協議された。また、各台組に資料調査を行うために、総代と区長への説明会を実施すること、また借用資料については全て写真撮影を行い、一覧表を作成する方針が示された。

第六回（十一月一五日） 資料調査協力依頼は一月に行うこととする。各台組には協力員の他に写真係を求めること、撮影計画をたてることとなった。

第七回（十二月二〇日） 総代や区長への説明会を一月二四日に行うこととなった。写真撮影は、台組・神社へ依頼し、区長には資料調査の協力を依頼することとなった。

第八回（二月一八日） 古川祭史作成にかかる説明会の結果を報告した。新年度から本格的に委員会として活動するにあたり、設置要綱について意見交換した。

第九回（三月二二日） 古川祭史編集委員会設置要綱の確認を行った。現状では委員会は六人構成であるが、今後増員について検討できるよう、その都度依頼していくようにする。福井氏より、書籍の内容・構成等について案が示された。

（二）古川祭史編集委員会

正式に古川祭史編集委員会を発足させた（資料三・四）。以降、二〇二三年一月までに第一八回の委員会を開催している。

・二〇二二年度

第一回（五月十一日） 委嘱状の交付。委員長に福井氏、副委員長に本永氏を選出した。データの保存について、通常作業用にハードディスクと長期保存用にブルーレイディスクへの保存を事務局案で提案し、今後も検討課題があると認識しながら今の体制で進めることとなった（資料五）。また、祭史のサンプルとして、各委員が所属する台組に関する資料を作成し、次回に全体を統一する議論を行うこととした。さらに、各台組から協力員を選出してもらい、調査写真の撮影等の協力を依頼することとし、五月三〇日に協力員説明会を実施することとした。

第二回（六月二十八日） 三年かけて通史、別立てで令和五年の古川祭、資料編を作成という方針を確認。撮影対象を、『平成元年の古川祭』に掲載していない片付けの事務や夜祭、付け太鼓縛り等も入れることとし、撮影計画を確認した。

資料3 飛驒市古川祭史編集委員会設置要綱

飛驒市古川祭史編集委員会設置要綱

(設置)

第1条 古川祭の一連の祭事や歴史、由来を調査研究し、古川祭史を執筆、刊行するため、飛驒市古川祭史編集委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、古川祭に関する次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 古川祭の現状の調査、研究
- (2) 古川町内に残る古文書等の調査
- (3) 古川祭史の執筆、刊行
- (4) 前各号に定めるもののほか、古川祭の調査研究に必要となる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名するものとする。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。

(謝礼等)

第7条 委員の謝礼及び費用弁償は、飛驒市意見聴取等のための各種委員会等委員の謝礼及び費用弁償の支給に関する基準（令和2年飛驒市訓令第20号）の定めるところによる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育委員会事務局文化振興課に置く。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

資料4 飛騨市古川祭史編集委員会名簿

駒 侑記扶	飛騨市古川町	市内有識者	
直井 隆次	飛騨市古川町	市内有識者	
福井 重治	高山市	有識者	委員長
茂住 修史	飛騨市古川町	市内有識者	
本永 義博	飛騨市古川町	有識者	副委員長
森下 純雄	飛騨市古川町	市内有識者	

資料5 古川祭史編集事業におけるデータ保存について

古川祭史事業に関する調査データの保存について

①通常業務のデータ保存

普段の業務は、歴史文化調査室のハードディスクに保存していく。

このハードディスクへの保存は一時利用という考え方。

(想定されるデータ)

- ・史料写真データ
- ・古写真スキャンデータ等

※資料写真の撮影は、文字だけでなく上野端まで移るように意識する。

②データの複製

ハードディスク内のデータで、資料写真等の画像データは整理された段階で複製を作成。

画像データを整理した段階で、長期大量データ保存が可能な M-DISC へ。

M-DISC への複製も、正副 2 枚を作成。この作業は教育委員会事務局で行う。

1 枚は歴史文化調査室、もう 1 枚は教育委員会事務局で保管。

この段階で、資料写真等の画像データは、歴史文化調査室のハードディスク、歴史文化調査室の M-DISC、教育委員会事務局の M-DISC の 3 つに複製がある状態。

③データの利用と保存

歴史文化調査室の業務で資料写真等の画像データを使用する場合は、ハードディスクのデータを使用する。

M-DISC は通常の PC で読み込み可能。委員の皆さんでデータ確認が必要な場合など、歴史文化調査室の M-DISC そのものをやり取りする。

教育委員会事務局の M-DISC は、保存用とする。

第三回（八月三日） 各台組の協力員への依頼内容の確認。本の構成を説明しながら撮影ポイントを説明することとする。今後、資料を借用した台組への説明会と、市民を対象とした調査報告会、協力員への説明会開催していくこととする。

第四回（九月六日） 借用資料の返却の際に台組へ報告会を行う。報告会では事務局より借用資料の点数等の事実報告、委員長・副委員長から資料から判明したことの報告、最後に最も大切なこととして意見交流を実施し、実態を聞くこととした。時期は、すでに借用している金亀台は十月、龍笛台は十一月に開催し、あとは二ヶ月に一回程度のペースで行うことと決定した。また、市民向けの講演会は一月に開催し、半年に一回程度のペースで成果を公表していくこととした。

第五回（一〇月三日） 龍笛台組への調査報告会の内容を審議。各台組へ降雪前に連絡を取り、資料借用の段取りを行うこととした。気多若宮神社の文書を大量に借用し、時間を要することを報告した。

第六回（一一月四日） 一〇月一三日に実施した金亀台組報告会の振り返りを行い、龍笛台組報告会の報告内容を確認した。また、協力員説明会を二月に行うこととし、協力員による撮影写真の著作権については、教育委員会に譲渡してもらう方向で調整することとした。

第七回（一二月一日） 一月七日に実施した龍笛台組の報告会の振り返りを行った。協力員説明会の報告内容について、協力員撮影の写真を「令和五年の古川祭」と「古川祭史」に使用すること、著作権譲渡書の内容を審議した。また、市民講演会を一月中旬か二月上旬に古川町公民館か飛騨市文化交流センターで実施することとした。事務局からの状況報告として、市中文書と二三区有文書の調査状況を報告した。

第八回（一月一日） 二月一三日に実施した協力員説明会の振り

返りを行った。ここでは、各台組への協力について前向きに受け取っていただいたが、起し太鼓主事としても依頼する必要が語られ、玄武組宛にも改めて依頼することとした。事務局からの状況報告として、麒麟台組文書の調査状況を報告した。

第九回（二月一〇日） 二月一日に実施した市民報告会の振り返りを行った。女性や若年層が多いことが評価され、一方アンケート結果をもとに回覧をもう少し早く行うことが求められた。宮本組（二三区）への報告会は二月二四日とし、福井委員長が江戸時代の史料について、本永副委員長が宮本祭と走り太鼓について話すこととなった。令和五年の古川祭が一部縮小されると判明したため、祭史の中で特集することとし、その後に普通に行われた時に改めて作成する方針となった。事務局からの状況報告として、三番叟台組の資料はなく一五区資料を借用することを報告した。

第一〇回（三月二日） 二月二四日に実施した二三区報告会の振り返りを行った。三番叟台組への報告会は三月九日とし、福井委員長が屋台の順番について、本永副委員長が幟旗と秋葉様について話すこととなり、台車とからくり人形と屋台の台輪について意見を聞くこととなった。令和五年の古川祭は通常通りの開催とはならない方向性だが、古川祭史に掲載するために写真撮影は依頼することとした。写真専門でお願いする方のために、撮影ポイント二項目を決定し、併せて起し太鼓の打ち出しも撮影してもらうこととなった。事務局からの状況報告として、麒麟台組文書の整理は三割が終了し、気多若宮神社文書は五月に報告会を開催できるよう進めていることを報告した。

・二〇二三年度（一二月）

第一一回（四月六日） 三月九日に実施した三番叟台組報告会の振り

返りで、一五世帯中一四世帯に出席いただいた上、報告会後に新たに資料提供を受ける繋がりができたことを確認した。令和五年の古川祭の撮影スケジュールと、例年との変更点を確認した。

第二回(五月一日) 令和五年の古川祭の振り返りにて、協力員・写真係のおかげで、古川祭全容を把握できたことを確認した。

第三回(六月二日) 五月一八日に実施した気多若宮神社資料調査報告会の振り返りを行った。また、麒麟台組資料調査報告会と市民講演会の内容を確認し、第三回については委員長と副委員長以外の委員の講演を打診した。

第四回(七月三日) 六月九日に実施した麒麟台組資料調査報告会の振り返りから、平成に入ってから資料調査が不足していると指摘を受けた。六月二九日に実施した第二回市民講演会の振り返りにて、満足度四・五点(五点満点中)であることを確認した。『(仮称)古川祭史』の内容について、祭りの変遷と特集記事の構成で編まれることを確認した。

第五回(九月六日) 七月二九日に実施した三光台組資料調査報告会での振り返りで、全世帯が出席されたことを確認した。八月三〇日に実施した鳳凰台組資料調査報告会での振り返りで、高校三年生が積極的に意見する頼もしい姿勢を確認した。

第六回(一〇月一日) 『(仮称)古川祭史』の内容及びスケジュールについて相談し、委員会を令和七年度まで、刊行を令和八年度でないと間に合わないことを確認した。会議後に委員会でも市長面談を行い、新しいスケジュールを確認した(資料六)。令和五年の古川祭の写真は合計七〇〇枚をリスト化し、いつでも見ることができるようになったことを報告した。また、第三回市民講演会を一月に実施することとし、

その前の一二月に協力員報告会を行うことを確認した。

第七回(十一月一日) 古川祭の写真撮影で不足分を把握する作業が必要であることを確認した。協力員への説明会は、事実整理をした田端と、まとめた本永から行うこと、また協力員からも一言ずつ意見を頂戴したいことを確認した。

第八回(十一月二八日) 一月一四日に実施した白虎台組資料調査報告会での振り返りで、欠席した家にも報告会資料を配布したことにより、報告会終了後にも意見があつたことを確認した。令和五年の例祭がコロナ禍で変則的になったため平成元年と単純比較できなくなった状況を確認した。その上で、令和六年度の歴史文化調査室報に「令和五年の古川祭」をまとめること、市民講演会で報告することになった。第三回市民講演会では、委員会からの説明のほか、起し太鼓主事と屋台主事にも発表を依頼することとなった。福井委員長より、『(仮称)古川祭史』の構成案が提示された。

資料6 スケジュール (2023 年 10 月)

スケジュール案 6 (2023 年 10 月現在)

調査対象

済：神社、金亀台組・龍笛台組・三番叟台組・麒麟台組・宮本組・鳳凰台組・三光台組

未：市中文書、まつり会館所蔵品、各台組（青龍台組・清曜台組・白虎台組・神楽台組・關鷄楽組）

調査スケジュール

年	月	資料調査 (中産)	資料調査 (田端)	祭史編集	台組説明会・ 市民講演会ほか	委員会
令和4年度	令和4	～4	金亀 (1270 点) 龍笛 (477 点)		計 4 回の市長面談 (平成 29 年 2 月、令和 3 年 8 月 (委員会)、令和 4 年 1 月 (説明会)、令和 4 年 4 月)	計 13 回の準備委員会 (令和 3 年 3 月～令和 4 年 3 月)
		5				第 1 回
		6				第 2 回
		7				
		8				第 3 回
		9	市中文書(407 点)	神社 (1180 点)		第 4 回
		10			金亀 (10 名)	第 5 回
		11	麒麟 (877 点)	宮本 (144 点) 三番叟 (16 点)	龍笛 (20 名)	第 6 回
		12			協力者説明会 (34 名)	第 7 回
	令和5	1			第 1 回市民講演会 (80 名)	第 8 回
令和5年度		2			宮本 (19 名)	第 9 回
		3	青龍・鳳凰		三番叟 (14 名)	第 10 回
		4	鳳凰			第 11 回
		5	三光	R5 祭写真 (7163 点)	神社 (20 名)	第 12 回
		6	三光 (231 点)	清曜	麒麟 (30 名)	第 13 回
					第 2 回市民講演会 (70 名)	
		7	鳳凰 (308 点)		三光 (15 名)	第 14 回
		8	神楽	白虎	青龍 鳳凰 (13 名)	
		9		白虎 (422 点)		第 15 回
		10	神楽	まつり会館	清曜	第 16 回
令和6年度		11	關鷄楽	まつり会館	白虎	第 17 回以降の委員会
		12			第 3 回市民講演会 写真撮影協力員報告	
	令和6	1			第 3 回市民講演会	
		2		(清曜)	神楽	
		3	(青龍)		關鷄楽	
		4	資料再調査 (個人所有文書、平成以降の文書)	資料再調査 (個人所有文書、平成以降の文書)	執筆・検討・精査	關鷄楽
		5				
		6				第 4 回市民講演会 (清曜)
		7				
		8				
令和7年度		9			(青龍)	第 5 回市民講演会
		10				
		11				
		12				
	令和7	1			第 6 回市民講演会	
		2				
		3				
		4～12				▼
	令和8	1～3	▼	▼	▼	委員会終了
令和8年度		4			印刷・製本発注・校正	
		5～8			▼	
		9			刊行	

★刊行スケジュールを延長する理由①各台組からの資料を多く提供いただいた。

②報告会などを通じて、個人所有等の追加資料の提供があった。

③平成以降の資料が分散しており集めるのに時間がかかっている。

④祭全体を把握するため、令和5年度の各台組の写真撮影を実施したところ、膨大な撮影画像が集まった。

三. 調査の方法

以上のように検討を行う土台を整備し、その後に調査方法も検討しつつ進めた。

(一) 記録の作成

古川祭の変遷を整理するため、各台組・気多若宮神社・氏子所有等の関連文書を借用し、全点写真撮影を行って一覧表を作成した。また文書類には祭関係以外のものも含まれるが、全て調査対象とした。資料借用にあたり、台組総代及び協力員に対応いただいた。

(二) 台組報告会での意見交流

資料を借用した台組等には調査内容を報告する資料調査報告会を実施した。その中では、調査を通じて明らかとなった不明点を地元の方に聞き取りをする交流の時間を持った。また、報告会後に新たに資料を提供する台組や個人の方もいた。

(三) 市外での関連調査

古川祭の関連資料調査及び記録作成のため、市外でも調査を行った。具体的には、「高山山王祭礼行列絵巻」等の飛騨高山まちの博物館所蔵資料の撮影、田中鉄工所での屋台車輪輪縮めの見学、井波彫刻協同組合での聞き取りなどである。

(四) 令和五年の古川祭の写真撮影

同時並行で実施される祭礼を満遍なく撮影するため、協力員及び撮影班による写真撮影を実施した。『平成元年の古川祭』（古川町教育委員会一九九一）の内容と比較することを目的に、同書から読み取れる祭礼の流れを事前に網羅して、撮影場面を指定した。結果、七〇〇〇枚あまりの写真が集まり、祭礼の全体像をおおむね記録することができた。なお、構成世帯が少ない台組においては、事務局で撮影班を構成して対応した。

(五) 撮影機材

資料や祭礼の記録は同時並行で行われるため、デジタルカメラは複数台が必要となる。十分な機材が準備できなかったため、委員会や協力員等に対しては個人所有のカメラ機材を使用いただいた。そのため画素数等の統一はなされていない。データはUSBを準備し、提出いただくこととした。なお、祭礼の撮影協力に対して、各台組等に謝礼を準備して対応した。

四. 検討事項の経過

台組資料等をもとに毎会議後に意見交換を行った。また、各台組報告会でも、氏子の方々と意見交流を行った。ここでは、そのテーマの内容を概述する（敬称略）。

(一) 二〇二一年度

・一月一五日 福井「元禄八年の杉本明神祭礼の資料について」、「弘化三年の屋台儀式資料について」

・二月二〇日 中齋「金亀台組所蔵文書」、本永「八月五日向町御神事について」「天保二年（一八三二）と推定される「定式」

・一月二四日 古川祭史作成にかかる説明会を開催。区長には区民への周知協力を依頼した。台組総代には祭資料の有無や撮影、連絡調整にご協力いただく協力員を台組と委員会とで決定したい旨を依頼した。

・二月一八日 中齋「起し太鼓主事太鼓の借用について」「金亀台組の場合」、本永「大旗（幟）・額提灯・大提灯について」

・三月二日 本永「災害と古川祭」「金亀台および三光台の人形について」

(二) 二〇二二年度

- ・五月一日 本永「令和四年の古川祭について」
- ・六月二八日 福井「祭とは、直井「鬨鶏楽設立の経緯」、森下「三光台組」
- ・八月三日 福井「近江の僧林篁が見た古川の里と祭」「幕末・明治の古川祭屋台」、茂住「清曜台の古写真」「気多若宮神社本殿下の古墳について」
- ・九月六日 福井「江戸時代の神事屋台儀式」、本永「屋台曳きについて」「神楽台組の「曳組」について」「鳳凰台の車輪(明治二四年廃台)」「古川祭屋台の車輪について」、田端「神社費の徴収について」
- ・一〇月三日 福井「屋台の再建」「起し太鼓のはじまり」、本永「金亀台組の戸数と祭当番人数」「神輿行列」「車輪外周の金輪について」
- ・一〇月一三日 金亀台組資料調査報告会 一〇名参加。
- ・十一月四日 福井「氏子とそのくらし」「付け太鼓の源流」「付太鼓禁止から容認へ」、本永「龍笛台の新築と修繕」「式之町中組(金亀台組)の変遷」「白虎台組の子供歌舞伎」
- ・十一月一七日 龍笛台組資料調査報告会 二〇名参加。
- ・十二月一日 福井「氏子とそのくらし」2「奉行の祭礼取締り」、本永「明治一九年龍笛台新築(熊崎家文書より)」「金亀台組の彫刻」「青龍台組の木偶」
- ・一月一日 福井「増島城と杉本社」、本永「御祭礼中町廻り時刻」「祭礼規則書」
- ・二月一日 古川祭史市民講演会 福井「江戸時代の杉本大明神祭礼」、本永「天保二年(一八三二)の祭礼のようす」、八〇名参加。
- ・二月一〇日 福井「増島城下の杉本社」「古い祭礼記録」「祭のごつぷお」「上北村の祭礼記録」、本永「天保二年(一八三二)の祭礼のようす」

- 「屋台先芝居・人形踊り」「田中鉄工所における「輪締め」見学の報告」
- ・二月二四日 二三区資料調査報告会 一九名参加。
- ・三月二日 福井「屋台の売買」「一八七七(明治一〇)年、鬨取のはじまり」、本永「上北組釜ノ上はどこか?御神輿行列の通り道」
- (三)二〇二三年度
- ・四月六日 福井「現存する古い屋台と人形」、本永「三番叟台組調査報告会で話題になったこと」「三番叟台組の追加資料」「祭を支える提灯」、田端「令和五年度気多若宮神社祈念祭・抽籤祭」「清曜台組調印式案内状配布の取材」
- ・五月一日 福井「杉本社から気多若宮神社に」「社殿の整備」「明治の県社昇格運動」、中齋「麒麟台組所蔵文書」、田端「気多若宮神社所蔵文書」
- ・五月一八日 気多若宮神社資料調査報告会 二〇名参加。
- ・六月二日 福井「高山から来た屋台」、本永「屋台の設計図」「祭の履物(白緒草履・下駄・足袋)と令和五年の古川祭における履物」
- ・六月九日 麒麟台組資料調査報告会 三〇名参加。
- ・六月二九日 第二回市民講演会 福井「杉本社から気多若宮神社に」、本永「神様を迎える「神輿の巡幸と当番会所・塩の道」、七〇名参加。
- ・七月二九日 三光台組資料調査報告会 一五名参加。
- ・八月三〇日 鳳凰台組資料調査報告会 一三名参加。
- ・九月六日 福井「一七三四(享保一九)年、杉本宮祭礼場での刃傷沙汰」、茂住「古川祭屋台の創建について」、田端「気多若宮神社所蔵絵馬・額について」
- ・一〇月一日 福井「大祭のはじまり」、本永「太鼓取りと付け太鼓」「古写真から読み取れる起し太鼓の変遷」「起し太鼓の神紋」「旧麒麟台

「龍の刺繍幕」について、駒「増島の郷 古川祭祀し太鼓集録」、直井「古川祭史 鬨鶏楽に関する掲載項目」、中齋「氣多若宮神社例祭細則」、田端「白虎台組所蔵文書」

・一月一日 福井「一九三三（昭和八）年の屋台沿革調査」「白虎台の記録」、本永「白虎台の製作年代について」「古川祭屋台の井波彫刻」「龍笛台の下端彫刻について」、中齋「明治二年（一八七八）九月一日「御届所」（神樂台組所蔵）」「例祭規則、例祭細則よりみる起し太鼓」

・一月一四日 白虎台組資料調査報告会 二〇名参加。

・一月二八日 本永「白虎台組の台紋（根笹と笹竜胆）」「白虎台組屋台の天井絵」「白虎台組猩々緋幕のオランダ文字」

・二月七日 令和五年古川祭写真撮影等調査報告会 二一名参加。

おわりに

本稿では、二〇二二年度以降の委員会が立ち上がってから二〇二三年一二月現在までの事業と調査の経緯について述べた。その特徴は、委員会と事務局の立ち位置と体制から議論し、確認しつつ事業を進めはじめたことと言える。

その上で、協力員を通じて資料を借用し、借用資料は一点ずつ写真を撮影し、二〇二三年四月の例祭では各台組で撮影が満遍なく行われた。しかし、今回はこのような調査手法については触れることができなかった。また、二〇一七～二〇二〇年度までの経緯についても触れることができなかった。これらについては、今後別稿にて詳述したい。